

令和7年度 照度検査Ⅰ 要綱

担当班 4班

検査期間	4月4日(金)～6月10日(火)
検査対象教室	一般教室 2教室・コンピュータ教室 1教室(生徒の在室は必要なし) 但し、コンピュータ教室を全く使用しない場合は、一般教室 3教室
検査時刻	午前10時から午後2時の間で実施
気象条件	特に指定なし
報告書提出期限	6月10日(火)

☆検査および報告書記入上の注意点

普通教室でタブレットパソコンを使用していますが、測定方法はこれまでの普通教室同様です。
尚、タブレットの格納棚での充電は、生徒が居ない夜間との事です(藤沢市教育委員会へ確認済み)

①基準値 机上、黒板面とも300ルクス以上。500ルクス以上が望ましい。

キーボード上 500～1000ルクスが望ましい。

ディスプレイ垂直照度 100～500ルクス程度。

※報告書では、300ルクス以上が基準であり、望ましい値とは区別すること

②測定にあたり、照明器具は遅くとも測定前5分間は点灯し照度を安定させてから測定。

③白衣は着用しない。(白衣からの反射によって照度が実際より高くなる様)

④カーテンは閉めること。

ブラインドは状況に応じ調光を目的で使用する為、部分的に明るすぎる場合に角度を調整し使用する(遮光カーテンも状況により調整可)。

カーテン、ブラインド使用した部位を線で記入。

⑤照度測定値記入例 191ルクス→200ルクス 201ルクス→210ルクス
1, 449ルクス→1, 500ルクス 1, 450ルクス→1, 500ルクス

※有効数字は2桁です。3桁の場合下1桁0、4桁の場合下2桁は00。

⑥最大最少照度比は小数点切り上げ。

2. 2 : 1 → 3 : 1 2. 9 : 1 → 3 : 1

⑦コンピュータ教室測定で、机上照度はキーボードの位置で測定。

ディスプレイ画面垂直照度測定はディスプレイ画面を消した状態で測定。

ディスプレイへの照明の写りこみとは、椅子に座ってCRT(ディスプレイ)を見た時蛍光灯が光って見える場合が有りとなります。

⑧まぶしさの判定基準。

ア. 教室内の生徒から見て、黒板面の外側15度以内の範囲に輝きの強い光源(昼間の場合は窓)がないこと。

イ. 見え方を妨害するような光沢が、黒板面及び机上面にないこと。

ウ. 見え方を妨害するような電灯や明るい窓等が、テレビおよびディスプレイの画面に映じていないこと。

⑨照度計は数が限られています。検査終了後は速やかに返却して下さい。

⑩報告書提出にあたり、記入漏れの無いよう(特にカーテン・ブラインドの位置)お願いします。

コンピュータ教室で測定無しの場合、報告書に「未使用」と記載をお願いします。

⑪検査表を市薬ホームページよりダウンロードしていただき、検査データ一覧表にデータ入力して薬事センターまでエクセルデータをメールで送信をお願いします。

⑫照度検査2回目は10月11日から11月8日を予定しています。